

## 古代地域の設定とその方法

— 歌謡の系譜とその理論 —

桜井正信

### (一)

ひとつの地域を見るときに、そこにでてくるものもろものが地域とかかわりあい、それが何らかの意味をもって、複合されてひとつの価値と認められる。これが重なりあいながらそこで生命力をもってむかえられるときに、その基盤が器にひとしいとみられて、はじめて地域文化が育つところとなる。

ことに文化圏となると、地域をいくつも複合するか、または同じような要素をもとに、包括したものを総称して、ここに認承する仕方、肯定する立場をとるからである。

この場合の論理のたてかたであるが、ここで圏を平面的でみると、あくまで圏をつくりだす行為者や、その時代をみきわめて、そこに出来てくる背景や行為した時間や、ないしは進行していった因果をみないと平列された陳列場になる。

ことに地域圏を決定する段になると、注意しなければならない問題が、たくさんでてくる。

とくにこの問題は文化・経済・社会というような立場をみながら、地域と圏とを同一に論ずる場合と、地域を複合して区画するときと、もう一つは地域の内に、圏をもつということ、つまり圏の立場を小にして、地域を大にしたときの三つの立場がある。

それでもなおく広域を説明するときに、首都圏とか、近畿圏ということをして、通例としている。いわば同じ地方の広い生活地域を、総合した呼名であるが、単純にそうしたことで表現している。

ところがその文化圏がつくりだされる背景は、ただ必要だから地域をあつめて、網にかけるという安易なことである。ここにいたるまでの必要条件が、じつはさしさまっているのである。例えば首都圏の場合などは、首都圏法までできているとなると、圏が行政力までつくということになって、じつは圏という決定は、日本の場合政治的には、広域であつて、それに内在されたものは、小地域の場所ということである。そうしてあくまで、圏内には地域がよりあつて、ひとつの目的のために、指導されて、生活圏を構成するということである。

しかし多くの場合、広域の場所を認承するときに決めたことで、そこには同じ地域の卓越なものを、他の地域と比較して、わくをつくつて、そこにたたくこむ方法をみせている。

地理学の場合は、なおく自然の因子や行政などのとりやすい方法で、この決定をすることが安易におこなわれ、それが日本の地理学の古習とあわせて、今日でもおこなわれている。またわれわれも、この方法をつかうことで、他人に説明し理解してもらふことをしている。しかし研究の立場からは、もう一歩前進して、自然規定をこえる、文化認証の立場で、地域決定にせまる必要がある(1)。

## (二)

歴史地理の立場で古代空間をみようとして、いくつかの地域を研究対象に、ここがけてみたが、文献史学の方法とちがった、空間規定をせまられるとなると、歴史学とちがった、ひとつの方法をこころみて、そこに内在する、物的な事実や伝承ないしは、そこからくる要因の条件をどう導きだすかという、一歩あやまれば、資料すら反古になる厳しさがある。

こうしたことから、しばらく手がけた問題の地域を、研究の対象にしぼって論究することにした。

その研究地域は東国と俗にいわれる、古代空間に焦点をあて、この地がときによって、近国といわれる近畿圏から、外側になるところで、東北日本を総称して、いつている。しかもこの地は、律令の時代になると、中央政府が確立して、地域名も、中国、東国、道奥というように、近畿圏を中心にした、地域開発がおこなわれていたというよりも、中央政府の支配がおよんだところを、距離によって名づけた行政単位であった。東国の呼称にしても、初期のころと後の時代とではちがってきている。これはなにも行政のうえばかりでなく、古代歌謡の代表作を結集した万葉集にも、そのことを実証している。

東国はまた、中央政府のあった飛鳥や奈良など、日本の中央都府の外縁部にあったので、その政庁からの遠距離の国を、遠国と名づけたが、九州や佐渡とおなじに、東国も京からは遠い国であったので、遠国の地ということであった。

この地はまた古代以後、中世の初期までは、重要指定の犯罪人、ことに政治や思想の重罪人は、この地に流され

た。古代では下毛国の薬師寺（弓削道境）や佐野には藤原秀郷などのほか、伊豆に源頼朝などが、この地方に遠流の人となっている。

東国はそれよりも、開拓地であった。ことに中国（のちに中部地方）確立後は、東国の治安や経済社会という文化からは、西の京に近い国から見ると、遅れているというよりは、野育ちで粗野であった。

それよりも京畿の皇室の支配地天皇直轄領の屯倉や、皇后支配地の私市領などのほか伊勢の神宮領などが、広域にわたって、中央政府の支配体制が確立すると、土地所有が国家の支配で、肥沃地は分割されている。

じつはこの支配形態は、国造たちの先祖が支配していたところを、中央政府の進展で分割統治にくり入れたのか、または国造族たちの寄進によったかは詳ではない。ただ武蔵国の場合は多摩の屯倉地には、国造族の支配地であったものが、朝廷に帰属されている。

こうしたことは、国家統一をする過程でおこなわれ、後に道奥地方を開拓するときの、中央政庁の統治の方法とおなじであった。国造を、地域の長と認めながら、その地を開拓の鋏が入ると、自動的に国家の統一機構にはいるという、地主的な独占形態を、すでにおこなっている。

東国の坂東では古墳文化が、この頃開花していて、国造たちの開発していたところに、西からの新勢力が、侵入してきた時期でもあった。

そうして、屯倉地や私市の設置は、これら古墳をつくり得た大きな豪族が発生した基盤のところに、収奪の形で形成されて、稔のある稲作地が、国家に収用されている。

東国ばかりでなく、大和朝廷の為政者たちは、こうして水田可能で、しかも多収穫のところを、国家の直轄地に編

入していった。このことは、地域を区切って、あたかも計画決定しながら、用地の取得をする、土地収用であって、国家の進展とともに、遅しいほどの東進をしている。

このことは、国家が近国、中国、東国と地域拡大をはかるとともに、ただ地域拡大だけでなく、圏ともみられるひとつの方法がしめされている。たとえば、多摩川の沖積地兩岸の肥沃な米作地域を、政府直轄にいれ、また利根川（古利根）が江戸湾にはいる地域の米作地帯を皇后領にして、政府の北辺地域拡大の境域をつくったのと同時に、東国の圏を一応は、足柄碓氷以东利根川までを、関の東を東国と呼称した。ここで一区切のブロックをつくり、更に利根川を渡って東に、次いで東国の圏を拡大している。

拡大方式の最初は、重要指定の米作地帯をおさえ、そこが安定してから、更に圏を拡大していく方法をつくりだしている。そうしながら境域を確立してから、次の開拓と発展をおしすすめる策をもってきている。

この方法は道奥を大和朝廷に、帰属さすときにおこなった、仕方とおなじ方法で、地域圏の確立をはかり、その後に関内の文化政策をする方法にももちいている。東国関東が、東エビスといわれたことから、国家統一の方法は、大なり小なり、この方法が一つの指導方針であった。ただ道奥のような俘囚という、他文化を高姿勢で支配する、という、いい方をしないで、統治の方法は道奥より早く、また西南日本とあまり変らない、米作地造成の開拓の方法が、つかわれたに過ぎない。

それと東国坂東は、関のところが山地や山よりであって、あとは高地といえ、筑波と多賀の山地につづく勿来や白川の山地というよりも、丘陵にひとしい小高さがみられるだけで、圏という領域からすると、道奥や中部の高山地区をひかえたところは、おのずから異なる領域をなしている。

またこの東国坂東は、日本でまれにみる広大な平野をもって、西南日本の盆地文化を背景に育った京畿の文化とはおのずから異質の地形風土が、かさなってひとつの文化圏をつくりだす、関の東姿勢があった。同時にここは、その後にくるエゾ地開拓のいわば武器庫であったし、軍団などの演習場であったので、この地の国家協力は、土地開発と同時に、東国の特殊事情になって、地域住居に異郷を背おう文化交流の一面があたえられ、時代とともに変る特種な機能が加えられた。

### (三)

この地域の国家統制の初見は、文献史学のうえからは、各論者によって究明されているが、歴史地理学の立場からは資料のうえで上野国の鑄川の畔に、古代の建郡の記念碑が現存して、上毛三碑の一つに数えられているが、この国の郡の制定になった、唯一つの記録であって、全国にも例をみない。

時期は和銅四（七一一）年であって、関東の西北部の、小流の畔に農耕人たちの、村里を開いたことを伝えている(30)。

この期はこの地より南下して、神流川周辺や秩父上流の国神周辺に、朝鮮からの鉦山技術者がはいり、日本の鉦業をおこす探鉦に努力した時代で、たまたま慶雲四（七〇七）年に秩父黒谷で銅が発掘されて、自然銅のムカデ型のものが、京に運ばれたと記録されている。

こうした時代背景のもとに、東国ことに坂東が部分的に開拓地域がふえ、戸の入殖をはじめ村落も出来あがり、行政がしだいに確立していったと見られる。

神流川畔金鑛神社は武蔵国の延喜式帳に記載されている古社であるが、この御神体は、現在まで鏡岩といわれる鉄分をふくんだ岩であって、山全体が御神体であるのと、この地域には、古代は大伴部の一族がおおく姓氏とすることから、兵役者でエゾ地や防人に、九州に旅立つものにあたえる、武器を製造させていたところの守神と伝えられる。

大伴部一族は鉾山技術者ではないから、武器を製造したわけではないが、大伴部はもともと兵役者を出し、日本の農兵を指揮する家柄であると同時に、開拓の前線には、皇室の先鋒隊の役割をする家柄である。のちに武人で歌謡の結集者、大伴家持が、越の国や道奥の要衝地に国の長官で任命されて、赴任しているのもこうしたことによる。

同時に大伴家系譜の人達が、坂東にも配置され、他の部氏と同居していたことは、兵役の義務が強制であっただけでなく、徴用されていく農民は武器が自費調達であったから、鉄製具がつくりだされる、鉾山地と鉾山技術者の地域内の同居が必要であった。

当時このような技術の修得者は、おおく朝鮮半島からの帰化人たちの技術を導入するほかなかった。この証をみせるものに、武蔵国で銅を発見した帰化人の探鉾者、金上无・日下部老・津島堅石を、和銅発見者とたえて従五位下に位をあたえている(4)。

ここでみられるように、筆頭者は帰化人姓であるし、こうした人達と和人が協力して、日本の東国坂東圏に、国の重要事である、日本国内産の銅鉾発掘事業の端緒をつけた。これ以後日本各地から、和銅の献納がはじめられ、日本の国力に自信がつき、奈良の都平城京建設の計画実行が可能となった。

同時に東国にも国にそった、政治行政のわくが固められ、郷・里の村落の基礎も、着実にできあがっていった。地域かための基本は、自然村的な開拓集落であるが、その指導者層はおおく、もとからいた日本人よりも、大陸や半島

から帰化して、関東に移住してきた、教養人にひきいられた、異郷人たちであった。

政府はこのために、すでに関東圏を確立させる手段に、国造の任命で一応それぞれの地域を統一させていたが、次第に戸籍の作製や粗庸調の納付基本資料作製には、無教育の豪族地方人を起用するよりも、中央の任命で先進国で生活経験のある、帰化人を採用した。

それも単にただの帰化人を登用したのではなく、知識人を起用して、大陸文化の日本の風土にあった仕方をととのえる、先達者に起用している。

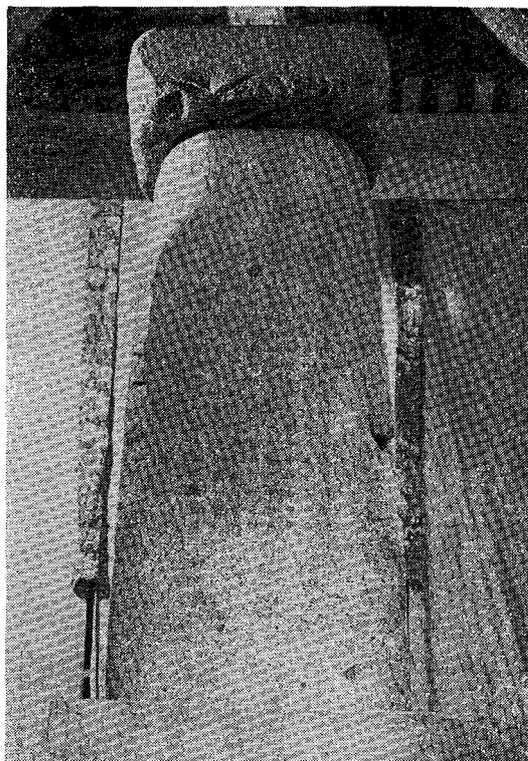
東国の果て道奥と接する東海道の終点常陸の国では、百済の遠宝が常陸の守に任命されて、大化の改新後の諸制度をととのえている。これとおなじように、東山道の最終地の国造は、やはり辺境の地でエゾ地に接するところであったので、文化指導の役割で、おおくの帰化人が起用されている。これは、那須の国造碑の文体と、墓碑文が語っている(Ca)。

つまり領域圏の設定は、大和朝廷の勢力のおよぶところまで定め、その後大和で育った日本人の文官がこれに変わるといふ方策がなされて、それによって、行政文化の内容を次第に密度をまして、国の政策をちくじ完全なものにしていくことがわかる。

東国はこの頃まだ東エビスの呼称でいわれ、文化未踏の地域と伝えられていたので、異国人の思想をかりて、村落の定着や産業開発に地域が開拓されている。

当時政府の官吏になるには、百済語や高麗語が出来なければ、官吏任用試験に合格できないことは、この頃日本の

日本の場合、古代らしい、いちおうの勢力圏を設定し、しかる後に内部をかためる方法がおこなわれ、これがただ大和朝廷からの勅命ということだけではなく、異国人たちが彼国で実施していた、開拓や住民を土地に定着させる方法を、自然におこなわせて、圈内から、おのおの地域全体の力をだすことに努めた。こうしたことから、東国の初期草創には、いろいろな困難にあたりながらも、開拓地故の理由や、おやとい外国人の能力をかって、すべて実践で押し進められた。



那須国造碑（栃木県那須郡湯津上村）

文化水準を高めて、官吏の側からも地域をそだてて、産業開発とあいまって行政面でも、国家統一の路線を、確実なものにしようとした意図がうかがえる。ちなみに日本はこの頃から戸籍制度がととのえられ、国の中心地に国衙の営舎を、また国の確立で聖武天皇の勅にこたえる、国分寺造営期になっている。勅が天平十三年といわれるから七四一年であるが、常陸でも下毛でも、この期には帰化役人を指導者に内部構造を整えるときにあたっていた。

## (四)

こうして地域圏の設定をしたあとに、内部構造を中央政府の指導で、次第に領域内の諸制度や、文化を高めることをはかっていった。

この制度は、まず律令制度を整えているが、各地域によって、その令がそのまま実施されていないが、東国坂東の場合は、上野国の多胡郡をみると大宝令施行の七〇一年よりも十年もおくれて和銅四（七一一年）に、国郡の設置が一応おえてのちに、多胡郡が創設されている。

これは朝廷が上野国で、三郡のうちから、三百戸をさいて、新たに一郡をつくって、帰化人にまかせて、多胡郡を創設したことを認めている。

おおくこうした郡の司は、国造が中央政府から任命されているが、国造はその地域の豪族旧家であって、いわば土地の実力者であった。ところが上野国では十三郡であるから、国造が十三郡を統括するには、容易でなかったし、任命する中央政府の機構をみると、郡の設置は民部省であり、郡司の任命は式部省であって、これを伝達する役人は左弁官であるが、この命令をだすのは、式部と民部が別であるなどの点で、郡司がきまらないことが、しばしばあった。

それに国造の者達が、戸籍をととのえる、文書記録を検分するのに、必ずしも適した人ばかりはいないので、この機構がそう速かに出来てはいない。

しかし律令制度の内容をみると、



しい時代を求めるのに、協力をおしまない、いわば開拓の路線にそって、巨大な建築をうみだしている。

こうしたことによって、地域内の固定化をはかり、大型化していく、中央政府の地方統御の方法は、支配体制の強固さを、しめすものであった。

これとともに、東国の開発や新体制づくりに協力してきた、高麗をはじめ百済・新羅などの人達を武蔵国の高麗郡に、高麗郷をつくって、東国に散在していた。一七九九人を霊亀二（七一六年）に集団で移動させている。

地域圏の関東の拡がりを、一つの小地域高麗に封じたことは、諸制度がととのうと同時に、帰化人達を固定させ、一つの生活地に縮小させ、中央政府は、帰化人たちに、新しい時代の開拓方法を、秩父山地下の郷に土着させた。

いわば、初期の開拓地は、街道や河川ぞいの路線と、農耕地をもった場所を点に、東北に北上していった。ここでは点に線を延長させて、広域に開拓の線を描きつけている。またおおまかに、一つの圏を策定して、そこに国家の東北進展のひとつの、よりどころにしていた。

この方法を実証するところは、エゾ地を攻略して、大和朝廷の領国に編入して、過程でみる事ができる。

### (五)

このような政治や経済の確立をはかるときに、圏をあらかじめ設定して、圏内に領域をいれると、こんどは領域内の生活地の内容を豊かにして、地域の人達の安定と、そこへの土着に全力を投球していく。このことは、東国の帰化人達の初期日本、ことに関東を中心とした、遅れている未開発のところに、再投入して、地方文化に協力させられた帰化人たちを見ることが出来る。

東国で遠国のこの関東では、地域圏が規定されると、その範囲で地域内の事象や事件などが、政治や経済の生活に支えられながら、もう一つの重要な文化の面に現われて、地域を語りつく重要な役割をしてくる。

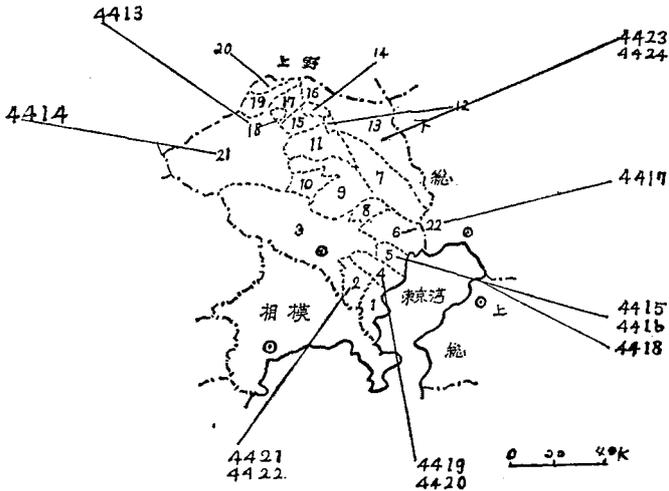
そのようなことで、重要な地位をしめるものに、土地の表現を伝える、風土記や万葉に謡われる、地域が認められる。これはただ、物語や言葉の綴りだけでなく、ひとつの領域を圏というような、処理の仕方ではなく、もっと綿密な地域の思想や感情をも伝える、生活に直結したものである。

それだけに先の地域の性格が語られ、政治や経済やそれをうける地域住民の時代の思惟がよみとれる。

風土記では、元明天皇和銅六（七一三年）詔によって、この東国に唯一つ献上された地誌で、常陸の国で編せられたものがのこる。出雲や播磨・肥前・豊後などとともに、政府に提出されている。ここにいたるまでの東国辺境の生長は、国造の任命と評または郡の設置、また国府や駅家の交通宿駅を整えて、中央との連絡が密になって、東北日本の漸移地帯が地域内部をかためながら、次第に政情が安定して、日本の外域圏の対朝鮮や大陸の防衛にまで、この地方が動員されることとなる。

このことは東国坂東八ヶ国の関東では、新たな任務があたえられてきた。これと同時に坂東の農民の男子は、東北日本のエゾ地経営に、意欲をそそぐ中央政府に、これまた動員されて、磐城地区の諸軍団に配属され、エゾ地の反政府軍に対抗させられる。

この期には俘囚のエゾ人達は、関東の内陸に移住し農耕につく者もいたが、それよりもエゾ地の屯田兵への徴用のほうが多かった。例えば東国の人達で構成させられた、白川軍団などは、白川関の北方の高山地区に、四千人に及ぶ兵員が動員されて、兵站基地がつくられている。



二重円：国府所在地，4413～4424，万葉集防人歌番号

1. 久良 2. 都筑 3. 多摩 4. 橘樹 5. 荏原 6. 豊島 7. 足立
8. 新座 9. 入間 10. 高麗 11. 比企 12. 横見 13. 埼玉 14. 大里
15. 男衾 16. 播羅 17. 榛沢 18. 那珂 19. 児玉 20. 賀美 21. 秩父
22. (葛飾)

#### 武蔵国の防人と妻歌の集録歌とその郡名

こうして東国の人達は、東と西へ防人に動員されているので、東国地域に安住していた人たちの動員令は、農耕土着の家族たちには敵しい現実となってあらわれた。この事情は万葉集の巻三や、巻二十に出てくる、防人歌に語られている⑥。

とりわけ東国歌の防人の妻歌は、この地域の思想や感情、生活状況は文献史学にも見聞できない、人間の生きる叫びを語っている。

つまりこれは、地域外に動員されるということからくる、不安ばかりでなく、この地域が、すでに土着した文化維持の地域をつくり同族集団が固定化されたところに新しい国家要請に応える、特殊な任務に出ることの、家族や同族たちとの、文化交渉が、歌謡の地域言葉となって、語られている。

たしかに相聞歌がおおいが、これはなにも

東国の歌謡だけでなく、万葉というか、この時代のひとつの特色である。それにしても地域をあらわす、語り言葉や、うったえが残されていることによって、古代東国坂東をよく握むことができる。

そのなかでも歌謡の詠歌は、東国坂東の圏内に平均しているのではない。国府やその地域を代表する、目標となる山容や駅・港津や峠路・草花などに、集約されている。

この顕著なところは、東国でも東山道と東海道の両道使用を認められている武蔵国に卓越している。そのため武蔵国の歌は、各代にわたっているいろいろの歌謡形式をとりながら、地域を語りつつ、そこに生活をあらわす語りとなっている。これを詩歌探勝の立場をとると、素朴で純情であることととるが、われわれの立場では、地域が現わす手がかりとして地域内の行動や、言語生活やそこでの労働の仕方と、この地の生産構造が、地域内どのように配置され、それが地域内機能のなかで、内容変化をしながら、中央政府の要請に込められているかがわかる。

採録された万葉歌のなかで、地域内を語り、それが他地方とのかかわりあい、でてくるものには、防人歌に多いが、これとても急にこの歌が自出したわけではない。

それには万葉歌に集録される背景には、大伴家持の歌集からの収録であるだけに、勇壮であることと、現実に兵士の難渋を訴えている。これは家持自身の悩みでもあったが、地域を自己の意志でなく、国家要請で離脱するという、ひとつの現われが、訴えの形で詠われている。

防人歌は防人役の安曇宿弥三国が、撰述して献上しているが、これを集録し結集した家持は、地域の個性とみる風土性ということを考察して、編んでいる。それと撰述されたものが、地域等質のものであること、捨て去った歌謡でも、それぞれの郡や評を代表して献歌されていた。このことは武蔵野歌の、背景になる地域が、すでに生活内容が、

東国という地域をあらわしながら、そこには小地域の文化姿勢をしめす、土着の言語や生活への意欲、人間関係といふべきだが、地域文化という価値を創りだしている。

(六)

文化地域を単一にみるということは、その地域の歴史のたてが、どのように前時代から、その地域に土着し沈化して、その土地の生活やその歴史を支える産業構造が、どのように揃い整っているかをのぞき見していることになる。

ここでいう地域はただの土地の拡がりや、区画をいうのではない。その土地や区画が、文化地域にふさわしいかというのであって、ただ土地があるから、地域とみなす、地理学をいうのではない。

ことに歴史地理や文化地理の立場からするとそこに根づいた、歴史や文化の条件が、時代によって、また行為者の人間性によって、創造されていった過程や、その創造のエネルギーが、ほかの文化生産にどのように影響し、それが地域のなかに、土着し伝承されているか、また伝承されないとしても、過去形で記録されているかなど、他地域と異ったひとつの特性や機能をもっているかということである。

またもう一つの重要なことは、時代とともに価値をことにするということは、地域によっても、価値をことにするということを再考しないと、文化地域や歴史地域の決定や、その拡大方式で圏を設定しようとする、たくさんのあやまちをすることになる。

現代の方式でいえば、地域開発の場合でも、二・三年前までの価値観を、このところの公害や労働市場の方向や、

それにとまらぬ配分とか、脱公害地域の設定や、社会の流動と行為者達の方向づけが、新しい価値に再確認する。

歴史地理の場合は、こうしたときの理論のすすめ方を、十分に過去の現象や過去の沈下した様相を発見や発掘して一等資料にし、これだけで学問の方法を見定めると、真の歴史社会文化の価値を見出せない。むしろそうしたときは過去の業績や沈下している内容を時代とともに、見比べて、現代の価値にいたる一つの線でむすびあわせ、現時点にまで到達し得た、ひとつの地域を設定することである。

これには、たいへんな作業がいるし、他の諸科学や所見の教養を必要とするので、容易な技ではない。ただそれは、どれだけ学問分野を広めしかも深めて、知識度だけでない、学問の基本線である、智慧をもって体系を立てなければならぬ。

地域を表現するものを見きわめる資料を、時代によってひろい出すことが、われわれの作業の第一であるが、その場合時代の価値がなんであったかということが、一つの課題になる。

その価値も現代の価値観とはちがって、われわれが想像もつかないようなものを、求めて時代を処したり、時代を克服することの必要条件とすることがある。そのためにわれわれは、当時の生活ないしは、その時代が要求する多様な価値を探索することが、自然に必要なになり、また当然ゆきあたる帰結であるが、これとても当然そうであるという、表現はない。むしろ埋れて流されて現在では所在しないものすらある。

このようにみると、生活の探求や系譜ないしはそのかかわりあい、どう生存して現在に到ったかを、人文学の方法で一つのわくを規定しようとする、われわれの科学では、及んでないいくつかの点がある。この観点から整理して考えたい。それにしても試論である。

## 参 考 文 献

- (1) 桜井正信 地域決定の方法と文化誌の理論 七九頁 駒大地理 昭和四十三年
- (2) 桜井正信 歴史と風土 武蔵野 一〇四頁 社会思想社 昭四十一年
- (3) 尾崎喜左雄 多胡碑 一八頁 中央美術出版 昭四十七年
- (4) 菱沼勇 武蔵の古社 五三頁 有峰書店 昭四十七年
- (5) 桜井正信 文学と風土武蔵野 六二頁 社会思想社 昭四十三年